

国会記者団等の皆様へのお願い

(衆議院本会議における新型コロナウイルス感染防止対策に基づいたお願いです)



1 ご来館の人数制限



ご来館予定の人数は、原則としてテレビ放送局には1局につき1組3人まで、新聞社その他には1人に制限致しておりますので、予めご了承ください。

2 国会記者の登録のない方への入館許可証不発行



国会記者に登録された方は、「国会記者証」をみえやすいように胸に常時取り付けてください。

3 体調や行動歴に関する質問への回答



ご来館の際には、ウェブサイトまたはQRコードを通して体調や行動歴に関する質問に事前
に回答し、入館時に必ず管理係へ提示していただくよう、ご協力をお願いいたします。

4 アプリのQRコードのスキャン



入館時に、新型コロナウイルス接触確認アプリ「タイチャナ」・「モーチャナ」のQRコードのスキャンし、ご自分の電話番号などを登録してから、体温測定、武器/金属物体の検出、手荷物検査にご協力を
お願いいたします。

5 マスク着用



ご入館の際はマスクを正しく着用するほか、**他の人との距離の確保、アルコール消毒液による手指消毒の徹底**をお願いいたします。

6 取材中のお願い



各会議場又は会議室において、衆議院事務局のマスメディア関係管理員の受付までご連絡を願います。取材の際には、テレビ局は一回に5局ずつ、1局にはテレビビデオ撮影1人、写真等の静止画撮影1人の取材団への配分にご協力をお願いいたします。

7 記者会見場の制限

記者会見は、すべて国会議事堂本館の1階においてのみ行われます。

1. 一般ニュースの記者会見は、国会議事堂本館1階の記者会見室において行われます。
2. 議員による質問の受け答え（インタビュー）は、国会議事堂本館の玄関ロビーにおいて行われます。
3. 公文書等の窓口は、国会議事堂本館の1階の中央ゾーンに設置されています。マスメディアの記者、議員、会見やインタビュー等の参加者、公文書の窓口の利用者は、マスクの常時着用、身体的距離や人と人の十分な間隔の確保にご協力をお願いいたします。



8 衆議院本会場の記者席/報道関係者席の利用停止

新型コロナウイルス感染防止対策として、衆議院本会場の記者席および報道関係者席の利用は全面停止となっております。ご了承ください。



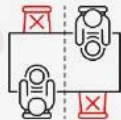
9 エレベーターのご利用

エレベーター内の乗車定員を6名までとさせていただきます。乗車中は指定された立ち位置を確保し、会話や通話などを控えるようにご協力をお願いいたします。



10 食事のマナー

記者室または一階の中央食堂でのご食事の際は、タイ政府新型コロナ政府対策本部の新型コロナ感染防止措置を遵守し、利用者同士で十分な間隔を空けて座るよう请您。



お問い合わせ：衆議院事務局

広報部 | 情報サービス担当課 ☎ 662 242 5900 内線 5450-54

